

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成23年度取組実績」

25 日本労働組合総連合会東京都連合会

旧行動計画(チャンス&サポートプラン2007)記載の内容		23年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(1)働く場における男女平等参画の促進		
① 均等な雇用機会の確保		
職場における実質的な男女平等を実現するため、改正男女雇用機会均等法の周知徹底、定着をはかります。具体的には、間接差別の禁止や妊娠・出産等を理由とする不利益取扱の禁止などについて、労働協約改定の取組を進めます。		・男女平等参画に関する情報提供などを通じ周知した。 ・間接差別の禁止や妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止などについて、政策・制度要求活動を通じて改善を求めた。 ・組織内における労働協約の見直しを進めた。
		・東京都と東京労働局へ政策・制度要求提出(2011.8月) ・2011.9月政策・制度要求学習会「男女平等における世界の潮流と日本の政策」を開催(参加170名)
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備		
パート労働者の均等待遇と格差是正の取組		
(1)パート労働者の処遇改善、均等待遇のための労働協約の整備に取り組みます。		・パート労働者をはじめとする非正規労働者の均等待遇の状況を把握し取り組みを進めた。
(2)パートタイム労働者の組合加入の促進に取り組みます。		・2011.2月に「非正規社員の処遇改善に関する情報交換会」を開催(参加23名)
(2)社会・地域活動への参画促進		
「男女平等参画推進委員会」を設置し、連合東京の「第3次男女平等参画推進行動計画」(~2012年10月)を策定するとともに、委員会において2年ごとに進捗管理や見直しを行い、計画を着実に推進します。		・連合東京「第3次男女平等参画推進計画」(2007年10月~2013年9月)の進捗状況を検証した上で、「残り2年間の取り組み」を策定し、組織内に周知した。
(3)仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
① 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現		
仕事と生活の調和を図るための各種両立支援制度の更なる充実を図るとともに、男性の育児休業取得促進、労働時間短縮の取組を進めます。		・男女平等セミナー基調講演「雇用の分野の男女平等と労働組合が果たす役割」と分散会を開催(参加86名) ・春季生活闘争促進セミナーで、「ワーク・ライフ・バランス」の講演(パートⅠ 2010.12月参加86名)や事例報告(パートⅡ 2011.2月参加110名)